

資金決済に関する法律第 20 条第 1 項に基づく

前払式支払手段の払戻しのお知らせ

2022 年 1 月 31 日にサービスを終了した、当社発行の前払式支払手段について、下記のとおり未使用残高の払戻しをいたしますので、申出期間内に申し出をお願いいたします。

記

●払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号

大阪モノレール株式会社（旧社名：大阪高速鉄道株式会社）

●払戻しの対象となる前払式支払手段の種類

金額カード（500 円券、1,000 円券、2,000 円券、3,000 円券）

●払戻しの申出期間

2022 年 2 月 1 日（火）から 2022 年 5 月 8 日（日）

※当該申出期間内に申し出をしなかった前払式支払手段の保有者は、当該払戻しの手続きから除斥されますので、ご注意願います

●申し出の方法

「金額カード」をお持ちのうえ、大阪空港駅、蛍池駅、千里中央駅、南茨木駅、門真市駅および彩都西駅の駅係員にお申し出ください。

来駅が難しい場合は、郵送でも受け付けます。

●払戻しの方法

カード残額を現金で払戻します。（払戻手数料は無料です）

郵送の場合は、銀行振込により払戻します。（振込手数料は当社が負担します）

●その他当該払戻し手続きに関し参考となるべき事項

円滑に払戻しを行うため、1 回あたりの払戻し枚数を 10 枚までとさせていただきます。払戻しを実施したカードは回収いたします。

●払戻しに関するお問い合わせ先

大阪モノレール 千里中央駅 電話 06-6833-8951

URL <http://www.osaka-monorail.co.jp/>

大阪モノレール株式会社

2022 年 2 月 1 日